

補助金を活用して、 販売促進(集客)の アドバイスを受ける方法!

当社は、
「21あおもり産業総合支援センター」と
「青森県商工会連合会」より、
専門家派遣事業登録員の認定を受けています。

この制度を活用することで、販売促進アドバイス費用の
3分の2の補助を受けることが可能です。

アドバイスを受けられる対象は一企業であり、
団体や組合などの組織単位は、対象外となります。

次のような方
にお勧めです

- チラシ・新聞広告・DM・ネーミングなど、
もっと効果的な、販売促進の方法や仕組みを知りたい。
 - 今ある商品に付加価値を付けて売る方法を知りたい。
 - 自社の本当の強みを知り、業績アップに活かしたい。……など
- ※注) 補助を受けての相談内容については、「21あおもり」「青森県商工会連合会」職員のヒヤリングを受けてからの決定となります。

補助内容の一例

**21あおもり
の場合→
経費の
3分の2を
補助**

(例) 1回のアドバイス(～4時間) 40,000円(税込)の場合

■「21あおもり」からの補助(3分の2)→約26,400円

■企業のご負担(3分の1)→約13,600円

遠隔地については、別途交通費が発生する場合があります。

※補助金総額20万円を限度に、数回のアドバイスが受けることも可能です。

詳しくは、「(財)21あおもり産業総合支援センター」へ

①まずは、ホームページ「21あおもり」で検索→「相談したい」をクリックで、内容チェック

②電話017(777)4066 支援室まで

**青森県
商工会連合会
の場合→
経費の
3分の2を
補助**

(例) 1回のアドバイス(～4時間) 40,000円(税込)の場合

●一回目は、商工会連合会で全額補助

●2回・3回目■商工会連合会からの補助(3分の2)→約26,400円

■企業のご負担(3分の1)→約13,600円

※遠隔地については、別途交通費が発生する場合があります。

詳しくは「青森県商工会連合会」へ

①ホームページ「青森県商工会連合会」で検索→「企業支援」をクリックで、内容をチェック

②電話017(734)3394 企業支援グループまで

補助を受けての相談内容については、
「21あおもり」「青森県商工会連合会」職員のヒヤリングを受けてからの決定となりますので、
事前に両機関に直接お確かめください。